

浜の活力再生広域プラン

令和8～12年度

第3期

1 広域水産業再生委員会

組織名	日高地区広域水産業再生委員会
代表者名	松村 徳夫（紀州日高漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・紀州日高地区地域水産業再生委員会（紀州日高漁業協同組合、御坊市、由良町、美浜町、印南町、みなべ町、和歌山県） ・由良町漁業協同組合 ・比井崎漁業協同組合 ・三尾漁業協同組合 ・和歌山県漁業協同組合連合会 ・和歌山県 ・御坊市、由良町、日高町、美浜町、印南町、みなべ町
オブザーバー	なし

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>（地域）和歌山県御坊市、由良町、日高町、美浜町、印南町及びみなべ町 （漁業種類）一本釣り漁業、はえ縄漁業、まき網漁業、定置網漁業、刺網漁業、 敷網漁業、ひき網漁業、採貝藻漁業、養殖漁業、その他 （漁業就業者数） 由良町82人、日高町68人、美浜町39人、御坊市98人、印南町25人、 みなべ町 66人 計378人（2023年漁業センサス）</p>
---------------------------	--

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

<p>和歌山県日高地域の沿岸域は、1市5町（御坊市、由良町、日高町、美浜町、印南町、みなべ町）にまたがり、南北に約115Kmの海岸線を有する。</p> <p>当地区は日ノ御崎を挟んで、瀬戸内海と太平洋の二つの海域に面し、まき網漁業（アジ・サバ・イワシ）が漁獲の大半を占めているほか、釣り漁業（タチウオ・カツオ・サワラ・イサキ等）、採貝・採藻漁業（アワビ・トコブシ・ヒジキ、アカモク）、刺網漁業（イセエビ・ヒラメ）・敷網漁業（イワシ）や定置網漁業（タチウオ・ハマチ）等の沿岸漁業のほか、ワカメ養殖漁業等多種多様な漁業が営まれており、年間の漁業生産量は約2,660トン、生産金額は約14.5億円（令和6年度）である。しかし漁業者の高齢化と新規就業者の減少、漁場環境の荒廃や黒潮の大蛇行等による生産量の低下、消費者の魚離れや魚価の低迷等により生産額も減少している。さらに、漁業経費の多くを占める燃油価格の高騰に加え、近年の物価高騰による資材費の増大が経営を圧迫し、漁家所得の減少に拍車をかけている。</p> <p>（漁業協同組合） 当地区の漁業協同組合（以下、漁協）としては、1市4町（御坊市、由良町、美浜町、印南町、みなべ町）にまたがる合併漁協である紀州日高漁協の他、由良町漁協（由良町）、比井崎漁協（日高町）、三尾漁協（美浜町）がある。</p>

(浜の機能)

日高町阿尾漁港、御坊市塩屋漁港及びみなべ町堺漁港は、当地域の漁獲量のうち60%以上を占める主要漁港であり、多様な漁業種類による漁獲物が水揚げされている。特に、御坊市塩屋漁港は当地域の中央部に位置することから、漁業者による船舶輸送あるいは陸送による集約の利便性が高く、漁獲物の集約が最も期待される漁港である。

また、紀伊水道で漁獲されるマサバやマアジは全国的に評価が高く、まき網拠点漁港となっている御坊市塩屋漁港では鮮度管理を徹底することで地域ブランド力の強化を図っている。

一方、当地域内に点在する他の漁港では、少ロット多品種の水揚げとなっており、市場ごとに銘柄の基準（例えばサイズごとに大・中・小等）も異なるため、量販店が求めるような定量安定供給が困難となり、価格面で不利な状況となっている。

これらの漁獲物を主要漁港に集約することで、量販店や海外に販路を有する仲買人による買い付けが増加し販路が広がるほか、仲買人の集約も図られ、競争原理により水産物の単価向上が期待される。

(漁業就業者)

当地域の漁業就業者数は2023年漁業センサスによると378人であり、そのうち生産年齢人口（65歳未満）は191人（50.5%）となっており、前期プラン開始時（50%）からほぼ横ばいとなっている。また、この割合は、県全体の生産年齢人口の割合（56.5%）より低くなっている。今後、生産年齢人口の割合はさらに低下すると考えられるため、中核的な担い手の確保と育成が急務となっている。

中核的担い手の育成に関しては、漁協青年部や日高地区漁村青年協議会、漁業士連絡協議会等が設置され、漁業者相互の情報交換や、水産業普及指導員等による知識や技術の導入を実施するとともに、地区外出身者の漁業研修などにも取り組んでいる。

(2) その他の関連する現状等

当地域は大阪からのアクセスが良いこともあり、釣りやサーフィン、スキューバダイビング等のレジャーや漁船や漁港施設を利用した体験漁業も行われている。

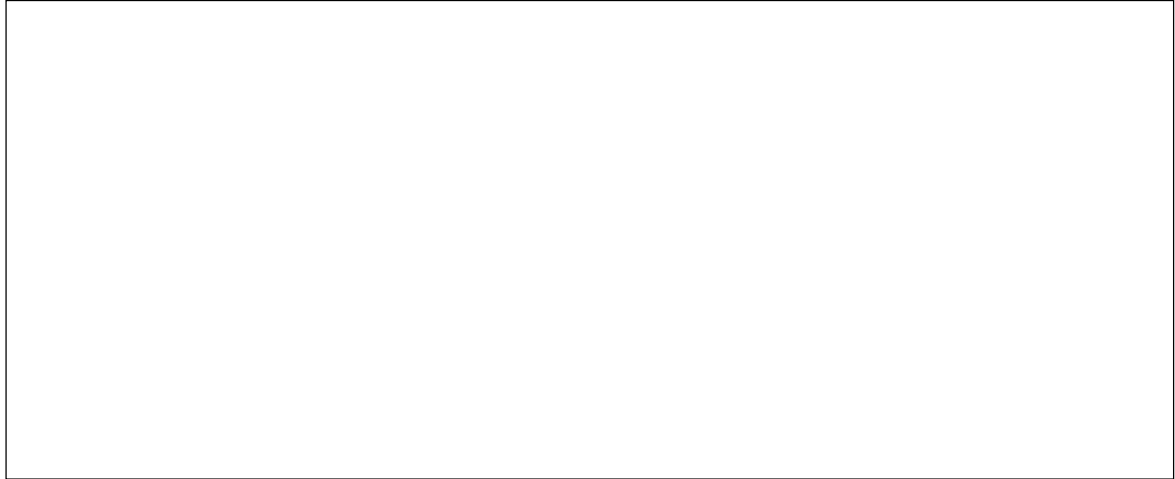
また、漁協による水産物の加工や直販も行われており、地元消費者のみならず観光客向けにも販売を行っている。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--



② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

- ① 整備した製氷貯氷施設を十分活用し、漁獲物の鮮度保持やまき網漁業の安定操業を継続する
とともに、主要漁港への更なる漁獲物の集約化を図る。また集約化に伴う施設の統廃合についても、引き続き各地区の漁業者との十分な協議と合意を得ながら進める。
「特選 紀和美」のブランド化については、引き続き高品質なアジ・サバの特選出荷の取り組みを継続し、更なるブランド化の向上や販路拡大を図る。
- ② 漁協が生産するワカメ、アカモク等の加工品やアジ、サバ等の干物等を漁協直営の売店や朝市、農産物直売所等でのイベントなど、構成員間で相互協力をしながら販路拡大の機会を増やし、更なる需要喚起と消費拡大を目指す。また、湯がきアカモクについて、先進事例の取り組みを参考として改良を加え、更なる商品力の向上を図る。
- ③ アカモク、ヒロメ等の増養殖事業を継続・推進することで漁家所得の向上を図る。また、養殖事業者と地域漁業者との協働による新たな出荷形態の検討や協議を行うことにより漁獲物の販路拡大や魚価の向上を目指す。
- ④ 当地域の重要な漁獲対象魚種であるイセエビの資源量を維持・増大させるため、磯根漁場の回復・保全に資するつきいそ漁場の整備を行う。整備後は一定期間禁漁区として設定することで資源量の増大を図り、その効果は解禁後に期待される。
- ⑤ 燃油価格の高騰による漁業経営の圧迫を軽減するため、減速航行や定期的な船底清掃の実施、省エネ型エンジンの導入など、地域全域で引き続き取り組む。また、セーフティネット構築事業への更なる加入促進により、燃油価格の高騰に備える。
- ⑥ 漁船や漁港施設を利用した体験漁業を含めた海業の取り組みを進め、漁家所得の増大を図るとともに、魚食普及や後継者育成につなげる。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

- | |
|--|
| <p>⑦ 漁業士やその他中核的漁業者について、知識や技術の習得を促進し、更なる資質の向上を図る。</p> <p>⑧ 新規就業者を確保するため、和歌山県漁業就業者確保育成センターと協力し漁業求人情報の収集・提供を行うとともに、中核的漁業者等による技術研修等により新規就業者の確保を図る。</p> <p>⑨ 中核的漁業者及び漁家子弟を含めた新規就業者への支援として漁船リース事業や省力・省コスト機器や生産性向上に資する機器の導入を推進する。</p> |
|--|

(3) 資源管理に係る取組

漁業法及び和歌山県漁業調整規則による規制のほか、体長制限や操業時間の制限等を定めた資源管理協定を策定し、自主的な資源管理を行うことにより水産資源の維持に努める。
--

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和8年度）

取組内容	
	<p>① 製氷貯氷施設の整備された主要漁港について、近隣地区からの漁獲物の集約化を進める。 また、まき網漁業で水揚げされた漁獲物については、引き続き高品質なアジやサバを「特選 紀和美」として特選出荷の取り組みを継続し、ロゴやパック用シール、のぼりなどの販促物品を活用したPR活動を行うなど、更なるブランド力の向上や販路拡大を図る。 また、漁獲物の集約化に伴う施設の統廃合については、各地区において施設の維持管理費と組合員負担について協議し、統廃合についての検討を進め、合意を図る。</p> <p>② ワカメ、アカモク等の加工品やアジ、サバ等の干物について、比井崎漁協の直売所や朝市、農産物直売所等でのイベントなど、相互協力をしながら販路拡大の機会を増やす。 また、湯がきアカモクについて、先進地における加工や保存の方法等を参考にし、販売形態の検討や商品の品質アップによる商品力の向上を図る。</p> <p>③ 漁協または漁業者グループが実施するヒロメ養殖やアカモクの増殖の取り組みについて、水産試験場や普及指導員の指導を受けながら引き続き継続していく。 また、由良町内の養殖事業者と連携して、漁業者の漁獲物（鮮魚等）の新たな出荷先の確保について協議する。</p> <p>④ 当地域の重要な漁獲対象魚種であるイセエビの資源量を維持・増大させるた</p>

	<p>め、磯根漁場の回復・保全に資するつきいそ漁場の整備を行う。整備後は3年間禁漁区として設定することで資源量の増大を図る。</p> <p>⑤ 漁業者は、減速航行や定期的な船底清掃の実施に加えて、機関換装の際には省エネ型エンジンを導入し、操業コストを削減する。 また、セーフティネット構築事業への加入により、燃油価格の高騰に備える。</p> <p>⑥ 既存のクルージングや体験漁業の取り組みについて、メニューの改善などによる集客力の向上を図るとともに、新たな取り組みについて模索することで漁家所得の増大に繋げる。また、海業に関する取り組みについて各地区で検討を進める。</p> <p>⑦ 販路拡大や資源管理、新技術等の知識を得るために、漁業士連絡協議会や漁村青年協議会等の取り組みとして、先進地等の視察研修や水産試験場等から講師を招へいた研修会を開催する。</p> <p>⑧ 和歌山県漁業就業者確保育成センターを窓口として、漁業求人情報を発信するなど、新規就業者を確保する。 また、中核的漁業者等が指導者となり、新規就業希望者を対象とした漁業研修を行う。</p> <p>⑨ 中核的漁業者や漁家子弟を含めた新規就業者は、支援策を活用して省力化・省コスト機器や生産性向上に資する機器を導入し、経営の安定化を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>③ 不漁に強い漁業経営グループ創出事業（県）</p> <p>④ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</p> <p>⑤ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>⑤⑨ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>⑥ 海業取組促進事業（国）</p> <p>⑧ 経営体育成総合支援事業（国）</p> <p>⑧ 次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）</p> <p>⑨ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>② 広域浜プラン実証調査事業（国）</p>

2年目（令和9年度）

取組内容	<p>① 製氷貯氷施設の整備された主要漁港について、近隣地区からの漁獲物の集約化を進める。 また、まき網漁業で水揚げされた漁獲物については、引き続き高品質なアジやサバを「特選 紀和美」として特選出荷の取り組みを継続し、ロゴやパック用シール、のぼりなどの販促物品を活用したPR活動を行うなど、更なるブランド力の向上や販路拡大を図る。 また、漁獲物の集約化に伴う施設の統廃合については、各地区において施設の維持管理費と組合員負担について協議し、統廃合についての検討を進め、合意を図る。</p> <p>② ワカメ、アカモク等の加工品やアジ、サバ等の干物について、比井崎漁協の直売所や朝市、農産物直売所等でのイベントなど、相互協力をしながら販路拡大の機会を増やす。 また、湯がきアカモクについて、先進地における加工や保存の方法等を参考にし、販売形態の検討や商品の品質アップによる商品力の向上を図る。</p> <p>③ 漁協または漁業者グループが実施するヒロメ養殖やアカモクの増殖の取り組みについて、水産試験場や普及指導員の指導を受けながら引き続き継続していく。</p>
------	--

	<p>また、由良町内の養殖事業者と連携して、漁業者の漁獲物（鮮魚等）の新たな出荷先の確保について協議する。</p> <p>④ 当地域の重要な漁獲対象魚種であるイセエビの資源量を維持・増大させるため、磯根漁場の回復・保全に資するつきいそ漁場の整備を行う。整備後は3年間禁漁区として設定することで資源量の増大を図る。</p> <p>⑤ 漁業者は、減速航行や定期的な船底清掃の実施に加えて、機関換装の際には省エネ型エンジンを導入し、操業コストを削減する。 また、セーフティネット構築事業への加入により、燃油価格の高騰に備える。</p> <p>⑥ 既存のクルージングや体験漁業の取り組みについて、メニューの改善などによる集客力の向上を図るとともに、新たな取り組みについて模索することで漁家所得の増大に繋げる。また、海業に関する取り組みについて各地区で検討を進める。</p> <p>⑦ 販路拡大や資源管理、新技術等の知識を得るために、漁業士連絡協議会や漁村青年協議会等の取り組みとして、先進地等の視察研修や水産試験場等から講師を招へいした研修会を開催する。</p> <p>⑧ 和歌山県漁業就業者確保育成センターを窓口として、漁業求人情報を発信するなど、新規就業者を確保する。 また、中核的漁業者等が指導者となり、新規就業希望者を対象とした漁業研修を行う。</p> <p>⑨ 中核的漁業者や漁家子弟を含めた新規就業者は、支援策を活用して省力化・省コスト機器や生産性向上に資する機器を導入し、経営の安定化を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>③ 不漁に強い漁業経営グループ創出事業（県）</p> <p>④ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</p> <p>⑤ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>⑤⑨ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>⑥ 海業取組促進事業（国）</p> <p>⑧ 経営体育成総合支援事業（国）</p> <p>⑧ 次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）</p> <p>⑨ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>② 広域浜プラン実証調査事業（国）</p>

3年目（令和10年度）

取組内容	<p>① 製氷貯氷施設の整備された主要漁港について、近隣地区からの漁獲物の集約化を進める。 また、まき網漁業で水揚げされた漁獲物については、引き続き高品質なアジやサバを「特選 紀和美」として特選出荷の取り組みを継続し、ロゴやパック用シール、のぼりなどの販促物品を活用したPR活動を行うなど、更なるブランド力の向上や販路拡大を図る。 また、漁獲物の集約化に伴う施設の統廃合については、各地区において施設の維持管理費と組合員負担について協議し、統廃合についての検討を進め、合意を図る。</p> <p>② ワカメ、アカモク等の加工品やアジ、サバ等の干物について、比井崎漁協の直売所や朝市、農産物直売所等でのイベントなど、相互協力をしながら販路拡大の機会を増やす。 また、湯がきアカモクについて、先進地における加工や保存の方法等を参考にし、販売形態の検討や商品の品質アップによる商品力の向上を図る。</p>
------	---

	<p>③ 漁協または漁業者グループが実施するヒロメ養殖やアカモクの増殖の取り組みについて、水産試験場や普及指導員の指導を受けながら引き続き継続していく。 また、由良町内の養殖事業者と連携して、漁業者の漁獲物（鮮魚等）の新たな取引を開始する。</p> <p>④ 当地域の重要な漁獲対象魚種であるイセエビの資源量を維持・増大させるため、磯根漁場の回復・保全に資するつきいそ漁場の整備を行う。整備後は3年間禁漁区として設定することで資源量の増大を図る。</p> <p>⑤ 漁業者は、減速航行や定期的な船底清掃の実施に加えて、機関換装の際には省エネ型エンジンを導入し、操業コストを削減する。 また、セーフティネット構築事業への加入により、燃油価格の高騰に備える。</p> <p>⑥ 既存のクルージングや体験漁業の取り組みについて、メニューの改善などによる集客力の向上を図るとともに、新たな取り組みについて模索することで漁家所得の増大に繋げる。また、海業に関する取り組みについて各地区で検討を進める。</p> <p>⑦ 販路拡大や資源管理、新技術等の知識を得るために、漁業士連絡協議会や漁村青年協議会等の取り組みとして、先進地等の視察研修や水産試験場等から講師を招へいた研修会を開催する。</p> <p>⑧ 和歌山県漁業就業者確保育成センターを窓口として、漁業求人情報を発信するなど、新規就業者を確保する。 また、中核的漁業者等が指導者となり、新規就業希望者を対象とした漁業研修を行う。</p> <p>⑨ 中核的漁業者や漁家子弟を含めた新規就業者は、支援策を活用して省力化・省コスト機器や生産性向上に資する機器を導入し、経営の安定化を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>③ 不漁に強い漁業経営グループ創出事業（県）</p> <p>④ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</p> <p>⑤ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>⑤⑨ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>⑥ 海業取組促進事業（国）</p> <p>⑧ 経営体育成総合支援事業（国）</p> <p>⑧ 次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）</p> <p>⑨ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>② 広域浜プラン実証調査事業（国）</p>

4年目（令和11年度）

取組内容	<p>① 製氷貯氷施設の整備された主要漁港について、近隣地区からの漁獲物の集約化を進める。 また、まき網漁業で水揚げされた漁獲物については、引き続き高品質なアジやサバを「特選 紀和美」として特選出荷の取り組みを継続し、ロゴやパック用シール、のぼりなどの販促物品を活用したPR活動を行うなど、更なるブランド力の向上や販路拡大を図る。 また、漁獲物の集約化に伴う施設の統廃合については、各地区において施設の維持管理費と組合員負担について協議し、統廃合についての検討を進め、合意を図る。</p> <p>② ワカメ、アカモク等の加工品やアジ、サバ等の干物について、比井崎漁協の</p>
------	--

	<p>直売所や朝市、農産物直売所等でのイベントなど、相互協力をしながら販路拡大の機会を増やす。</p> <p>③ 漁協または漁業者グループが実施するヒロメ養殖やアカモクの増殖の取り組みについて、水産試験場や普及指導員の指導を受けながら増養殖の規模拡大を図る。 また、由良町内の養殖事業者と連携して、漁業者の漁獲物（鮮魚等）の新たな取引を継続する。</p> <p>④ 当地域の重要な漁獲対象魚種であるイセエビの資源量を維持・増大させるため、磯根漁場の回復・保全に資するつきいそ漁場の整備を行う。整備後は3年間禁漁区として設定することで資源量の増大を図る。</p> <p>⑤ 漁業者は、減速航行や定期的な船底清掃の実施に加えて、機関換装の際には省エネ型エンジンを導入し、操業コストを削減する。 また、セーフティネット構築事業への加入により、燃油価格の高騰に備える。</p> <p>⑥ 既存のクルージングや体験漁業の取り組みについて、メニューの改善などによる集客力の向上を図るとともに、新たな取り組みについて模索することで漁家所得の増大に繋げる。また、海業に関する取り組みについて各地区で検討を進める。</p> <p>⑦ 販路拡大や資源管理、新技術等の知識を得るために、漁業士連絡協議会や漁村青年協議会等の取り組みとして、先進地等の視察研修や水産試験場等から講師を招へいた研修会を開催する。</p> <p>⑧ 和歌山県漁業就業者確保育成センターを窓口として、漁業求人情報を発信するなど、新規就業者を確保する。 また、中核的漁業者等が指導者となり、新規就業希望者を対象とした漁業研修を行う。</p> <p>⑨ 中核的漁業者や漁家子弟を含めた新規就業者は、支援策を活用して省力化・省コスト機器や生産性向上に資する機器を導入し、経営の安定化を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>③ 不漁に強い漁業経営グループ創出事業（県）</p> <p>④ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</p> <p>⑤ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>⑤⑨ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>⑥ 海業取組促進事業（国）</p> <p>⑧ 経営体育成総合支援事業（国）</p> <p>⑧ 次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）</p> <p>⑨ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>② 広域浜プラン実証調査事業（国）</p>

5年目（令和12年度）

取組内容	<p>① 製氷貯氷施設の整備された主要漁港について、近隣地区からの漁獲物の集約化を進める。 また、まき網漁業で水揚げされた漁獲物については、引き続き高品質なアジやサバを「特選 紀和美」として特選出荷の取り組みを継続し、ロゴやパック用シール、のぼりなどの販促物品を活用したPR活動を行うなど、更なるブランド力の向上や販路拡大を図る。 また、漁獲物の集約化に伴う施設の統廃合については、各地区において施設の維持管理費と組合員負担について協議し、統廃合についての検討を進め、合意を図る。</p>
------	--

	<p>② ワカメ、アカモク等の加工品やアジ、サバ等の干物について、比井崎漁協の直売所や朝市、農産物直売所等でのイベントなど、相互協力をしながら販路拡大の機会を増やす。</p> <p>③ 漁協または漁業者グループが実施するヒロメ養殖やアカモクの増殖の取り組みについて、水産試験場や普及指導員の指導を受けながら増養殖の規模拡大を図る。 また、由良町内の養殖事業者と連携して、漁業者の漁獲物（鮮魚等）の新たな取引を継続し、拡大を図る。</p> <p>④ 当地域の重要な漁獲対象魚種であるイセエビの資源量を維持・増大させるため、磯根漁場の回復・保全に資するつきいそ漁場の整備を行う。整備後は3年間禁漁区として設定することで資源量の増大を図る。</p> <p>⑤ 漁業者は、減速航行や定期的な船底清掃の実施に加えて、機関換装の際には省エネ型エンジンを導入し、操業コストを削減する。 また、セーフティネット構築事業への加入により、燃油価格の高騰に備える。</p> <p>⑥ 既存のクルージングや体験漁業の取り組みについて、メニューの改善などによる集客力の向上を図るとともに、新たな取り組みについて模索することで漁家所得の増大に繋げる。また、海業に関する取り組みについて各地区で検討を進める。</p> <p>⑦ 販路拡大や資源管理、新技術等の知識を得るために、漁業士連絡協議会や漁村青年協議会等の取り組みとして、先進地等の視察研修や水産試験場等から講師を招へいた研修会を開催する。</p> <p>⑧ 和歌山県漁業就業者確保育成センターを窓口として、漁業求人情報を発信するなど、新規就業者を確保する。 また、中核的漁業者等が指導者となり、新規就業希望者を対象とした漁業研修を行う。</p> <p>⑨ 中核的漁業者や漁家子弟を含めた新規就業者は、支援策を活用して省力化・省コスト機器や生産性向上に資する機器を導入し、経営の安定化を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>③ 不漁に強い漁業経営グループ創出事業（県）</p> <p>④ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</p> <p>⑤ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>⑤⑨ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>⑥ 海業取組促進事業（国）</p> <p>⑧ 経営体育成総合支援事業（国）</p> <p>⑧ 次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）</p> <p>⑨ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>② 広域浜プラン実証調査事業（国）</p>

(5) 関係機関との連携

<p>アカモク、ヒロメ等の新たな増養殖に係る適地決定や養殖技術の習得について、水産試験場や普及指導員の指導を受けながら取り組む。</p> <p>構成員である各市町は、当該市町の各観光協会や商工会と連携し、各種イベント等での朝市開催など、PRの機会を確保する。</p>

(6) 他産業との連携

水産物の販売に関して、地元的一般客だけでなく観光客も集客する農業協同組合が運営するファーマーズマーケットや民間企業が運営する農水産物直販店量販店との連携を強化する。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

主要漁港に地域内の各漁港で水揚げされたシロアマダイやサワラ等の水産物を集約していくことで、仲買人の集約も図られ、競争原理により水産物の単価向上が期待できるため、指標漁獲物としてシロアマダイの主要漁港への集約率を成果目標に設定した。なお、シロアマダイは近年当地域において漁獲量が増加しているうえ、令和7年に入ってから漁獲量が大幅に増加している漁港があるため、基準年を令和7年（1月1日から11月30日）と暦年で設定した。

また、湯がきアカモクの生産について、生産量の拡大と品質向上による生産額の増大から、販売額を成果目標に設定した。そして、イセエビの漁獲金額について、つきいそ漁場の整備により資源量の増大に取り組むことから、当地域全体における漁獲金額の増大を成果目標に設定した。

加えて、当地域全体の将来を担うことができる漁業者の育成と新規就業者の確保が、地域を活性化する基礎となることから、中核の労働力となる年齢（生産年齢）である65歳未満の新規就業者数を成果目標の指標とした。

(2) 成果目標

① 機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

主要漁港への指標漁獲物 (シロアマダイ)の集約率	基準年	令和7年： 87%
	目標年	令和12年： 94%

湯がきアカモクの販売額	基準年	令和6年度： 425万円
	目標年	令和12年度： 468万円

イセエビの漁獲金額	基準年	令和6年度： 253,416千円
	目標年	令和12年度： 278,758千円

② 中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

新規就業する65歳未満の 漁業者数	基準年	令和6年度： 4人
	目標年	令和12年度： 5人

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>○主要漁港への集約化を図る主要魚種の集約率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当地域で広域的な漁獲対象種であるシロアマダイを指標種として選定した。 ・シロアマダイは近年当地域において漁獲量が増加しているうえ、魚価が高い重要な漁獲対象種となっている。 ・現在の主要漁港への集約率87%を今後5年間で94%まで向上させることを目標とする。
<p>○湯がきアカモクの生産額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年間で基準年から10%の販売額の向上を目指すことを目標とする。
<p>○イセエビの漁獲金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年間で基準年から10%の漁獲金額の向上を目指すことを目標とする。
<p>○65歳未満の年間新規就業者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年漁業センサスによる当地域の漁業就業者数のうち生産年齢人口（15歳以上65歳未満の人数）は191人（50.5%）であるが、このうち40人が5年後には65歳以上となる。 ・2023年を起点として、今後5年間の生産年齢人口の減少幅を40人から20人以下に圧縮することを目標とする。 ・5年間で20人、1年あたり4人+α（1人）として、5人/年の新規就業者の確保を目標とする。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	⑨漁船リース事業による競争力強化に必要な漁船や推進機関等の導入
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	④荒廃した磯根漁場の回復・保全に資するつきいそ漁場の整備
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	⑤、⑨省力・省コスト化に資する機器又は生産性向上に資する機器の導入
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	⑤燃油高騰時の補填
漁業人材育成総合支援事業（国）	⑧新規就業者の確保と漁労技術の習得
次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）	⑧新規就業者の確保と漁労技術の習得
不漁に強い漁業経営グループ創出事業（県）	③新たな漁業種類の追加や、漁獲物の高付加価値化に取り組む漁業者グループを支援
海業取組促進事業（国）	⑥海業の取組に必要な調査、効果分析、取組の実証実施等を支援

広域浜プラン実証調査 事業（国）	②湯がきアカモクの改良
---------------------	-------------